

ちゃんとチェック！ 最低賃金！



秋田県最低賃金



時間額

1,031円

令和8年3月31日から

秋田県の特定最低賃金

【発効日】令和6年12月25日

最低賃金に関するお問い合わせは
秋田労働局
または
最寄りの労働基準監督署へ



秋田労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roundoukyoku/>

非鉄金属製錬・精製業	1,011円	電子部品・デバイス・ 電子回路、電池、電子 応用装置、その他の電 気機械器具、映像・音 響機械器具、電子計算 機・同附属装置製造業	958円
自動車・同附属品製造業	1,020円		
自動車(新車)、自動車 部分品・附属品小売業	980円		

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト 検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ 検索

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を
積極的に活用しましょう。

業務改善助成金

最大
600万円を
助成



労働政策研究・研修機構 0120-366-440